

碧南市指定文化財 新たに3件を指定

碧南市教育委員会は平成26年3月28日付けで市内の有形文化財3件を新たに碧南市指定文化財に指定しました。そこで、新しく指定された文化財をご紹介します。この指定で碧南市指定文化財は計48件になります。

1 新指定文化財一覧

2 文化財の概要

種類	名称	員数	所在地	所有者
有形文化財	書跡 墨書六字名号	1幅	碧南市棚尾本町3丁目17番地	安専寺
有形文化財	工芸品 梵鐘	1口		
有形文化財	工芸品 喚鐘	1口	碧南市松江町1丁目66番地	松江区

(1) 墨書六字名号

この墨書六字名号は、室町時代に本願寺蓮如が書いたもので、安専寺に伝わる『住世過去帳』で応仁2年(1468)に蓮如から授けられたと伝えられている。

浄土真宗の僧である蓮如は、自筆の墨書名号を大量に書き与え、「御文」にその意味を示すという布教手段で多くの門徒を獲得した。そのため、蓮如筆六字名号は、蓮如の教化の浸透を示すように全国的に散見され、殊に草書体六字名号は、筆法に多くのタイプが見られる。

本品は、蓮如筆の典型的な特徴をよく示し、保存状態も良い。

この地方への蓮如の布教の一端をうかがい知ることのできる貴重な文化財である。

(2) 梵鐘

この梵鐘は、安永5年(1776)に平坂(現西尾市)の^{いもじ}鑄物師・太田庄兵衛(4代)正次が製作したものである。願主は三河国碧海郡棚尾村の安専寺35世圓説である。

鑄物師・太田庄兵衛家は、寛文11年(1671)に近江国栗太郡辻村(現滋賀県栗東市)より幡豆郡平坂に移住し、当地で鍋や釜などの日用品の他に、寺院の梵鐘の製作を請け負っていた。特に梵鐘製作で一番盛んだったのが18世紀で、中心となって活躍したのが正次である。太田庄兵衛作のほとんどが供出により失われているが、本品

自体供出されたにも関わらず、長らく市外の別の寺院で使用され、縁あって平成23年（2011）に元の安専寺に戻ったという伝来も稀有なことであり、それにも関わらず保存状態も良い。またこの梵鐘は優美な形をしており、龍頭も優しい表現をしている。

本品は、この地域の鋳物産業の発展に寄与した太田庄兵衛家の現在確認できる作品のうち、市内に現存する最も古いもので、由緒正しく保存状態も良い。

この地域の鋳物産業の発展を物語る貴重な文化財である。

(3) 喚鐘

この喚鐘は、文化7年（1810）に大浜村の鋳物師・国松十兵衛（6代）光重が製作したものである。三河国碧海郡大浜村字松江（現碧南市松江町）の集落で「用心喚鐘」すなわち主に火事などの警報目的で使われたものとみられる。

鋳物師・国松十兵衛家は、延宝4年（1676）頃に国松十兵衛・七郎兵衛親子が、近江国栗太郡辻村（現滋賀県栗東市）より当地へ移住したことに始まる。6代光重は、全国の鋳物師を支配する真継家より鋳物師職許状を受け、さらに勅許御鋳物師の肩書も持つ。本品は、その勅許状を受けた2年後に製作されたもので、銘にも「勅許」の字を刻んでいる。

本品は碧南市の地場産業である鋳物業の祖である国松十兵衛家の現在確認できる作品のうち、市内に現存する最も古いもので、由緒正しく保存状態も良い。

国松十兵衛家の功績を後世に継承する貴重な文化財である。

3 新指定文化財一覧（画像） 別紙のとおり

4 参考資料 碧南市指定文化財一覧 別紙のとおり

碧南市教育委員会文化財課作成

新指定文化財一覧

1 有形文化財



(1) 墨書六字名号一幅

(安専寺蔵) 室町時代

紙本墨書 92.3×34.9cm

蓮如筆



(2) 梵鐘 一口

(安専寺蔵) 安永5年(1776)

126.0×67.0cm

太田庄兵衛正次作



(3) 喚鐘 一口

(松江区蔵) 文化7年(1810)

60.0×36.0cm

国松十兵衛光重作

(参考資料)

碧南市指定文化財件数

平成26年3月28日現在

種別		現在数	今回指定	計	
有形文化財	建造物	1		1	
	美術工芸品	絵画	3		3
		彫刻	12		12
		工芸品	1	2	3
		書跡・典籍・古文書	7	1	8
		考古資料			0
		歴史資料	7		7
無形文化財	芸能			0	
	工芸技術	1		1	
民俗文化財	有形民俗文化財	8		8	
	無形民俗文化財	3		3	
記念物	史跡			0	
	名勝			0	
	天然記念物	動物			0
		植物	2		2
		地質鉱物			0
合計		45	3	48	